

無償で住宅用火災 警報器を設置します。

阿久比町では、生命、財産を守るために住宅用火災警報器の設置事業を行っています。

★ 対象となる方 ★

- 65歳以上のひとり暮らしの方で住民税が非課税の方
- ひとり暮らし障害者の方
 - ・身体障害者手帳の3級以上の方
 - ・療育手帳A・Bの方
 - ・精神障害者保健福祉手帳1級・2級の方

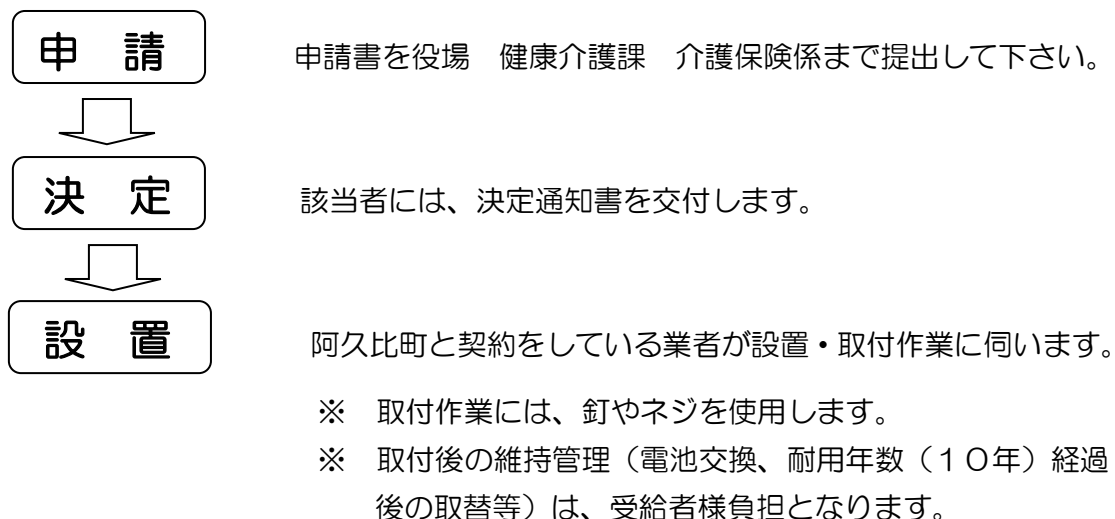


火災警報器イメージ

★ 設置個数 ★

- 寝室が1階の場合は1個設置（寝室へ設置）です。
- 寝室が2階の場合は2個設置（寝室と階段へ設置）です。

★ 設置までの流れ ★



◆お問い合わせ先◆ 阿久比町役場 健康介護課 介護保険係

電話 0569-48-1111（内線 1125）